

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

熊本県阿蘇郡南小国町

学校名

南小国町立南小国中学校

学校のURL

<http://www.higo.ed.jp/jhs/s-oguni/j/>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】全学年1学級 【特別支援学級】1学級 【合計】4学級

児童生徒数

【全生徒数】109人（平成23年11月18日現在）
（内訳：1年生36人、2年生34人、3年生39人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校目標】

人間尊重の精神を基盤とし、すべての教育活動をとおして、校訓「自主・礼節・健康」の精神を育成し、未来を切り拓く「生きる力」を身に付けた南中生を育てる。

【人権教育に関する目標】

学校教育活動全体を通して、一人一人の生徒が、その発達の段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、それが具体的な態度や行動に現れるようにする。

身近な暮らしの中にある予断や偏見、差別を見極め、自己実現を目指した自分の人生を切り拓くための学力と生活力を身に付ける。

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を自分自身の問題として捉え、立ち向かい、豊かな人間どうしのつながりにしていこうとする力を育成する。

人権教育にかかる取組の全体概要

【研究主題】 「生徒を大切にしたいきよらの郷の人権教育」

～人権尊重の視点に立った学校づくりを通して～

きよらの郷の人権教育とは、故郷の「ひと・もの・環境」を大切にできる豊かな人権感覚と行動力を育むための教育である。

本校では人権尊重の視点に立った学校づくりを通して、生徒一人一人が自他の人権を尊重する意識・意欲・態度を高め、具体的な態度や行動に現れることを目指し、研究・実践を進めてきた。

そのため、「人権尊重の視点」として位置付けた「授業づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の3点から見直しを図り、学校における教育活動全体を通じた取組を行った。

3. 特色ある実践事例の内容

生徒の行動観察や実態調査から、「コミュニケーションをとることや自ら問題を発見し解決することが苦手な生徒が多いこと」「自己肯定感を持っていない生徒が多いこと」「人間関係が固定化していること」「その場の雰囲気によって善悪を判断する傾向があること」を課題と捉えた。

そこで、これらの課題を解決するために、自己についての肯定的態度を育成するとともに、一人一人の良さや可能性が発揮できる学習活動を通して、主体的に考え、行動する力を育む必要があると考え、3つの視点に沿って、具体的実践を行った。

(1) 「一人一人が大切にされる授業づくり」の実践事例

確かな学力と豊かな人権感覚を身につけさせるために以下の取組を行った。

人権教育で育てたい資質・能力を位置付けた教科等の「年間指導計画」の作成

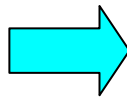
各教科の単元や題材の中で、人権教育の目標と結びつく「重なり」のある指導内容に、[第三次とりまとめ]に示されている育てたい資質・能力(重点指導事項)を位置付けた年間指導計画を作成した。

表1 学校で選定した資質・能力の重点指導事項

表2 育てたい資質・能力を位置付けた

年間指導計画例(1年技術・家庭)

教科等名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
技術・家庭	題材(A材料と加工「ガイダンス」) ①オ ・電動車いす、電動車いす、電動車いすの構造や仕組みを学ぶ。 ・電動車いすの構造や仕組みを学ぶ。 ・電動車いすの構造や仕組みを学ぶ。	題材(D情報「コンピュータとモラル」) ②ウ ・携帯電話で要介護者の状況確認をするロボットについて考え、主体的に関与しようとする態度を養う。 ③ア ・ソフトウェアに関する著書を知ることを知る。 ④エ ・パスワードの管理を学習し、自己責任の自覚を促す。 ⑤エ ・産業の発達から見たら、高齢者にも見やすい画面の学習が可能なことから、多様性について学ぶ。 ⑥カ ・キーボードのホームポジションキーから、一般の人に便利な機能がみんなに必要になる意識を高める。	題材(A材料と加工「デザインディスプレイ」) ⑦ア ・技術立国日本を地域の中小工場が支えていることを学習し、努力を賞い正しい職業観を育む。 ⑧ウ ・題材も合線やパーティクルボードなど集まれば強くなることから、自他の価値や人となりが大切さを学ぶ。 ⑨ア ・身の回りの製品の機能や構造を工夫し、発表し合い、評価し合うことでコミュニケーション技能を養う。 ⑩ア ・物を人に向けたい等安全面への配慮を通して、他人にも大切にしようとする心を育む。 ⑪ウ ・のこぎりひきの姿勢や刃の角度を相互に注意し合うことでコミュニケーション技能を育む。 ⑫カ ・作業に支障を要する生徒を手伝ったり、泡風呂の使用方法を教えたり、関わり合う態度を育む。				



「人権が尊重される授業づくりの視点」からの授業改善

人権教育の視点に立った授業の工夫を進めていくために、学習指導案の中に育てたい「資質・能力」を位置付け、評価を行うとともに、「自己存在感」「共感的人間関係」「自己選択・決定」の視点についても、具体的な手だてを記入し、日常的に指導方法の工夫・改善に取り組んだ。特に、共感的な人間関係の育成を図るための手だてとして、3人班による話し合い活動の活かし方を研究した。

表3 学習指導案展開例(技術・家庭)

3つの側面を効果的に指導するための授業づくりの工夫

各教科等で、育てたい資質・能力を総合的にバランスよく培うために、これまでの授業の内容や行事を見直し、総合的な取組をどう工夫するかが新たな課題となった。そこで、3つの側面を有機的に関連させ、育成できるよう、各活動の横断的な「つながり」(コラボレーション)を意図した授業づくりに取り組んだ。

ア 知識的側面と体験活動とのコラボレーション

知識的側面の指導にあたっては、単に知識伝達に止まらず、実践的行動に結びつく生きた知識となるよう、他教科との横断的な指導を視野に入れ、生徒が主体的に取り組む体験的活動を取り入れた授業設計を進めた。

個別の人権課題「ハンセン病回復者の人権」についての事例

ハンセン病回復者等の人権侵害の歴史的背景と当事者の生き方についての学習を通して、人権に対する自分の考えを深め広げていくために、各教科等での総合単元的な学習活動の工夫を図った。

「学級活動」では病気や人権侵害についての知識理解から望ましい人間関係を深めること、「道徳」では人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度を育てることをねらった。さらに、「総合的な学習の時間」では、現地学習において当事者の生き方を学ぶことで、自分を見つめ直すとともに、学んだことを人権劇で発信するなど、人権に対する自分の考えを深め、他者に広げることにつながった。

表4 「ハンセン病回復者の人権」の学習計画

単元	単元の学習	学習活動
ハンセン病についてよく知る 【道徳】	ハンセン病新薬とハンセン病 【道徳】	道徳的学習
40年間の歴史を振り返る 歴史学習（歴史、社会、英語） 【道徳】		歴史学習
鹿児島県で暮らすこと 【道徳】	鹿児島県 【道徳】	道徳学習
高知文化の只 字も人権劇を作りたい 【道徳】		学習発表会

体験活動とのコラボレーション



【菊池恵楓園現地学習会】



【3年人権劇（南中文化の日）】

イ 技能的側面と日常活動とのコラボレーション

人権感覚を鋭敏にするための諸技能の育成にあたっては、各教科等と行事、日常活動との関連を常に図るようにした。特に、自己表現の場を意識的に設定するようにし、コミュニケーション技能の育成を図った。

日常活動との関連を持たせた事例

教科・領域



共感的人間関係を育てる
【3人班での話し合い活動】

行事等



毎日の積み重ねによる人間関係づくり【プチ集会】

個に応じた学習支援

教科の学力を向上させるため、少人数指導とTT指導を組み合わせることで、より効果的な学習支援となるように工夫した。

3年生の英語・数学における事例

質問や発表がしやすい学習環境を整え、生徒の学習意欲を高めるよう、39人の学級を2つに分け、英語と数学の授業を交互に行った。数学の授業においては、さらに分割し、他教科の教師とともに個別指導を充実させた。また、英

語においても複数体制での学習支援を図った。

(2) 「互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり」の実践事例

互いのよさや可能性を認め合える人間関係を育むために、以下の取組を行った。

互いのよさを認め合える経験を持たせるために、全校生徒による「プチ集会」を毎日15分間実施し、表現活動や互いの思いや考えを伝え合う活動を積み重ねた。

生徒の相互の交流や自主性を高めるために、「生徒会活動」や縦割り班での「無言清掃」等の活動の充実を図った。

3人班による話し合い活動を積極的に取り入れ、コミュニケーション技能を高めるとともに、共感的な人間関係の育成を図った。

(3) 「安心して過ごせる環境づくり」の実践事例

人権尊重の雰囲気積極的に醸成し、安心して過ごせる環境を整えるために以下の取組を行った。

「部活動コーナー」「季節の展示物」「南中ほっとコーナー」等の掲示場所を設置し、互いのよさを認め合える校内環境づくりを行った。また、メッセージの掲示や感想等の校内放送、学級通信掲載を通して、生徒同士の交流につなぐ工夫を図った。

「南中ノート」を活用した「五点固定指導」(起床・登校・帰宅・学習・就寝の時間の固定)を行い、家庭生活の充実を図るとともに、PTA活動と連携した人権啓発活動(講話等)を行った。

校種間、外部機関・団体と連携し、「交流活動」「ボランティア活動」「体験活動」「人生講話」等、人権が尊重される活動を実施した。

4. 実践事例の実績、実施による効果

平成22年5月(107人)と平成23年10月(108人)に実施した「生徒アンケート結果」や「熊本県学力調査結果」を基に検証を行った結果、次のような効果が見られた。

(1) 「一人一人が大切にされる授業づくり」の取組において

アンケート結果から、人権についての知的理解(図1)及び人権感覚(図2)に関して、学校全体として向上が見られた。また、県学力調査の定着率について、県平均と本校平均を比較すると、本校の平均が上回っていた。現3学年の定着率の経年変化でも、定着率の伸びが見られるなど、学力の向上につながった。

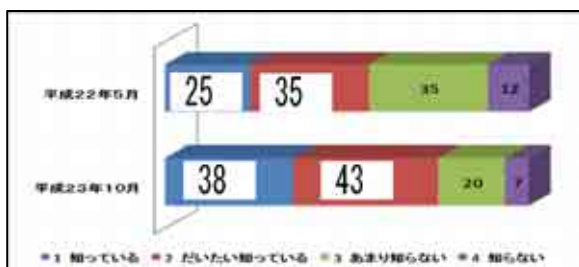


図1 人権の大切さについて憲法などの法律に
しめされていることを知っている(人)

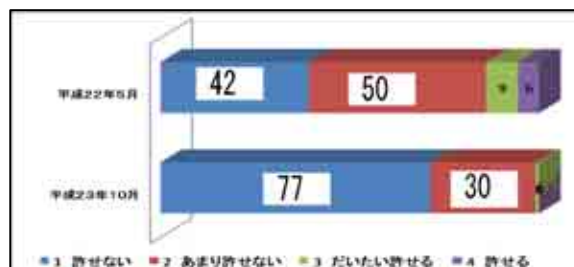


図2 いじめや人権侵害を受けていることを
許せるか(人)

研究を進める中で、人権教育で育てたい3つの側面と教科等の目標を重ねた効果的な授業を設計するために、日常生活における生徒の行動や意識を教職員

全体で共有することと共通実践することの大切さを改めて確認した。そして、一人一人の生徒について把握した情報を基に教材研究の視点を明確化し、具体的な指導の手立てに活かしたり、総合単元的な構成の工夫により一貫性のある指導を積み重ねたりしたことが効果的であった。

(2) 「互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり」の取組において

アンケートの結果から、他の人とともにによりよく生活をしようとする態度(図3)や、集団生活における規範等を尊重する意識(図4)の向上が見られた。

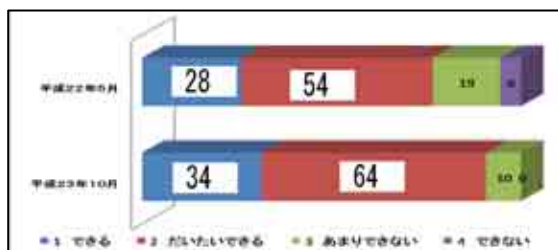


図3 自分のがまをおさえて他の人たちと協力することができる(人)

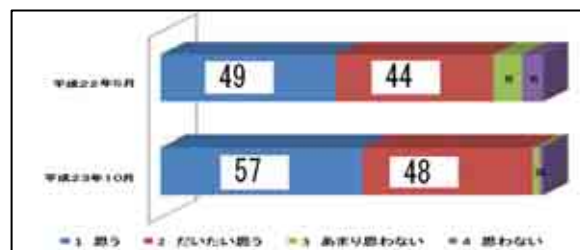


図4 学校の規則は守るべきだと思う(人)

「プチ集会」や「無言清掃」を縦割り班で行うことにより、協力して活動し、互いのよさを認め合う意識が高まった。また、生徒総会で「南中いじめ根絶三原則」を決議するなど、生徒会の主体的な活動により、学校の規則等を自主的に守ろうとする意識が高まった。この他、3人班による話し合い活動を教科等の学習に位置付け、日常的に交流を増やしたことが、人間関係づくりに効果的であった。

(3) 「安心して過ごせる環境づくり」の取組において

環境づくりでは、一人一人の頑張りを認め合うことを大切に。「南中ほっとコーナー」では、生徒同士のメッセージ交流の他、地域や保護者のメッセージを掲示することにより、生徒の自尊感情を高め、自分の居場所を感じ取れる学校の雰囲気づくりにつながった。

また、家庭教育の充実を目指した「南中ノート」の活用や、ボランティア活動を通して、家庭や地域社会とのつながりを実感することができた。

5. 実践事例についての評価

(1) 取組についての評価

本研究では、課題であった自己肯定感をはじめ、他の人とともにによりよく生活をしようとする態度等、意識調査から全体的な向上が見られた。さらに、日常生活でも生徒の変容を捉えることができるようになった。

また、学年部会や研究部会、学校全体で組織的に取り組むことを通して、教職員の人権意識が高まり、いろいろな角度から生徒の実態を捉え、よりよい方向に導いていこうとする雰囲気や職員間の信頼関係づくりにもつながった。

(2) 保護者や地域住民からの反応

学校行事の感想として、「子どもたちの可能性を導き出して下さる先生方がいらっしゃることに感謝申し上げます。南中生を誇りに思います。」等の感想が寄せられている。人権に関する情報を学校から積極的に発信することで、保護者と学校の信頼関係を深めることができた。また、町教育委員会と連携した地区懇談会の開催等により、保護者に人権問題を身近に感じてもらえるようになってきている。

(3) 実践上の課題

自分の考えを周りに伝えることや、自他の人権を守るための実践的な行動に関しては、今後も継続した取組が必要である。「人間関係づくり」に関するスキルの向上を図るとともに、自分の考えが相手に伝わることを実感できる場づくりなど指導方法の工夫・改善を図る必要がある。

また、地域や外部機関との連携により、地域の方々の生き方などに触れる機会を更に充実させ、生徒が自分の将来に希望を持つことができるようにしたい。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

南小国町立南小国中学校

人権教育は各教科等の教育活動全体を通じて推進していくことが大切である。本事例は各教科等の学習単元に「第三次とりまとめ」に示されている「人権教育を通じて育てたい資質・能力」の3つの側面 - 「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」を位置付け、年間指導計画を作成している点で、校内で組織的に人権教育の行うための工夫が施されている。また、実践後に「生徒アンケート」等により検証を行った結果、「人権の意義・重要性」や「人権感覚に関わる生徒の意識」等において顕著な成果が得られている。こうした取組により、当該学校の教職員は生徒の人権に関わる意識変容を客観的にとらえ、自らの実践を振り返ることが可能となる。その結果として、当該学校の年間指導計画が経年的に充実していくことが期待できる。本事例は、年間指導計画の改善充実に関わって具体的な評価・検証方法を示されている点で、特徴があるといえよう。